

岡谷市議会 1 2 月定例会一般質問について

<教育総務課、川岸学園整備室>

早出 すみ子 議員

- 1 ジェンダー教育について

秋山 良治 議員

- 3 外国人と多文化共生について

渡辺 太郎 議員

- 1 次期学習指導要領について
- 2 障がい者福祉の推進について
- (3) 通級指導

丸山 善行 議員

- 2 小中学校における屋外トイレの意義について

上田 澄子 議員

- 1 岡谷市の子育て支援について
- (2) 学童クラブの利便性向上
 - ① 岡谷市の学童クラブの登録者数と全児童数に対する登録者の割合
 - ② 学童クラブの学校休業日の使用料

小松 壮 議員

- 1 中学生期の生徒に対する教育（勉強）の考え方について

花岡 健一郎 議員

- 1 小中学生の交通安全対策について

中島 秀明 議員

- 2 G I G Aスクール第二期 N E X T G I G A（セカンドギガ）について
 - (1) G I G Aスクール第二期 N E X T G I G A（セカンドギガ）構想の概要
 - (2) 岡谷市小中学校情報機器等整備計画の進捗状況
 - (3) 岡谷市におけるN E X T G I G A（セカンドギガ）構想の展開

土橋 学 議員

- 3 いじめ以外の理由による不登校・登校しぶりの児童生徒の把握と支援体制について

今井 浩一 議員

- 1 手話施策推進法施行に関する取り組みについて

<生涯学習課>

宇野 香二 議員

- 1 若者が安心できる居場所づくりの取り組みについて
(1) 若者居場所づくりの現状

<スポーツ振興課>

小松 壮 議員

- 1 信州やまなみ国スポ・全障スポに向けての取り組み状況について
(1) 準備の状況

◇早出 すみ子 議員

1 ジェンダー教育について

小中学校ではSDGsに取り組んでおり、17の目標中、目標の5に「ジェンダー平等を実現しよう」があります。これまでの取組をお聞きいたします。

○両角教育担当参事

SDGsに掲げられた目標は、全世界で取り組まれている共通の目標でありますので、小中学校においても様々な取組や活動の中に生かされております。例えば、校内にはSDGsのポスター等が掲示され、その中にジェンダー平等などの視点も含まれており、児童生徒の呼称については、男女差のない何々さんと呼ぶ習慣づけや、名簿等につきましても男女のチェック欄を廃止するなど、小さな視点ではありますが、各校で取り組まれています。そのほか、男女共同参画への関心や理解を深められるよう、市が作成している漫画冊子の配布やポスターコンクール等への参加を通じて周知や啓発を行っており、各教科活動の中でも社会科や家庭科、道徳や特別活動等の教科等において男女共同参画の視点に立った指導を行っております。今後も、ジェンダー平等の意識を子どもたちが育むことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○早出 すみ子 議員

ジェンダー教育について、学校ではSDGsということで、男女共同参画とも併せてポスターコンクールや呼び名、男女のチェック欄がないとか、いろいろな学校生活のあらゆる場面においてジェンダー平等の意識が育まれるように取り組んでおられます。なぜ、ジェンダー教育が必要か、それは社会全体がジェンダー平等でないからです。ジェンダー教育は、性別にとらわれず、みんな違ってみんないいという多様性を受け入れる姿勢を育み、個人の尊重につながります。

2回目の質問になります。

学校の取組の中で、児童生徒の変化についてお聞きいたします。

○両角教育担当参事

一つ事例を紹介しますと、本年度、市内の中学校において、生徒会の役員が中心となり制服のあり方について、ジェンダー平等や過ごしやすさ等の観点から自分たちで考え、試験的に自由な服装で登校できる私服ウィークを設けるなどの取組が進められております。こうした取組は、子どもたち自身がジェンダー平等についても自分たちで考え、具体的な行動に変化したものと受け止めており、そのほか性別で分けないジェンダーレス制服について調べ学習を行い、後輩に引き継ぐなど、生徒自身の活動に広がりを見せております。

○早出 すみ子 議員

今答弁にありました、中学生が自ら考え行動を起こしています。制服に関しては、いつも当たり前前にこれが制服だということで特に考えていなかったことが、ジェンダー平等って何だろうという思いをみんなで話し合い、身近なことから変えようとしています。制服が男女で違うので、男子これ、女子はこれと決めずに、どの組合せで着てもいいようにするというようなアンケート調査もしておりますし、そういう意識があった行動だと思います。とても素晴らしい行動です。身近なことから変えようとして動いています。小学校からのいろいろな体験もそこにつながっていると思います。以前、西部中学校でも、ジェンダーレス水着ということで、皆さん本当に、中学生の皆さんはSDGsの中でいろいろなことを考え、自ら行動を起こしています。

次の質問になります。学校での取組や児童生徒の変化についての評価をお聞きいたします。

○両角教育担当参事

ジェンダー平等を学ぶ活動が各校で取り込まれることは、児童生徒に取りましても、自己のあり方を考える機会となり、自分の個性を肯定し、他者を理解する心の醸成につながるものであり、大変評価をしております。

○早出 すみ子 議員

制服に関しては、市校長会でも検討されているとお聞きしています。制服の変更は、ジェンダー平等への一歩になります。児童生徒の今後の行動に期待しております。ジェンダーは、つくられてきたものだから、作り直すこともできると生徒の声があります。大人の社会ではなぜジェンダー平等が進まないのか、そこには固定概念があり、それを変えるのに時間がかかるからです。固定概念は幼少期から思春期までに育成されると理解しています。親や教師、周りの大人の言動からつくられ、無意識の思い込みにつながります。日本のジェンダーギャップ指数は118位です。児童生徒の行動力を信じて、大人も力を合わせてジェンダー平等社会を実現しましょう。

◇秋山 良治 議員

3 外国人と多文化共生について

昨日の新聞報道によりますと、岡谷市内 21 区で初となるベトナム人とその家族が新たに小尾口地区に加入したことが、記載がありました。日本在住 7 年目で地元企業に勤める高度外国人材ということです。災害時の連携、地域住民との交流の促進などの面からも、これからもこのように区への加入などの事例が増加すると予想されます。このように外国人住民が地域で暮らす機会が増える一方で、文化や生活習慣の違いによる課題も見られ、今後、外国人を含め、どのような共生社会を築いていくかは重要なテーマとなっています。岡谷市在住の外国人は、令和 7 年 1 月 1 日現在 954 人ですが、出身国、国籍や在留資格別の内訳をお伺いいたします。

○岡本企画政策部長

令和 7 年 1 月 1 日現在、本市に在住する外国人 954 人の主な国籍別の構成につきましては、最も多い国籍はフィリピン国籍の方で 220 人、2 番目にベトナムで 146 人、3 番目にインドネシアで 145 人、4 番目に中国で 113 人、5 番目にブラジルで 109 人となっております。

また、在留資格別内訳につきましては、市民生活課に確認したところ、最も多い在留資格は永住者で 267 人、次に技能実習生で 234 人、特定技能者で 106 人、定住者で 96 人、日本人配偶者は 74 人となっております。

○秋山 良治 議員

現在、岡谷市には954人の外国人の方々が在住しております。その生活背景など、非常に多様となっています。とりわけ技能実習生ですが、企業での就労を中心に生活されている方について、企業や関係機関の皆様と連携を深めていただくことで、より適切な支援につながるものと考えています。そういった連携も今後の取組の一つとして御検討いただければと思っています。

また、全国の一部自治体では、外国人被保険者の国保料収納率が平均63%と、日本人を含む全体の平均93%に比べて低い傾向が指摘されております。岡谷市では現在特段の問題は生じていませんが、今後のリスク管理の観点からも、市として制度理解の周知等を進め、適正な保険運営に向けた取組を検討していただければと思っています。

今年 6 月の一般質問では、ほかの議員の方から、外国籍児童の人数についての質問があり、現在外国籍児童30人ということで、県などと協力して日本語サポートを行っているとお聞きしていますが、もし今後、岡谷市における外国籍児童が増加した場合、日本語教育、学習支援、学校・家庭・地域のコミュニケーション支援、保護者への相談体制、文化、背景の違いへの理解な

ど、学校現場で必要となる支援は確実に増えていくものと思われます。今後、外国籍児童が増加した場合、岡谷市としての受入れの限界というものをどのように考えているのか、また、学校現場や行政としてどのような支援体制が必要となると考えているのかお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

本市では、県の教育委員会から外国籍児童支援の加配教員という先生を配置していただいているほか、国際交流センターの外国籍児童生徒支援相談員に授業の通訳に入っただくなどのサポートを行っているという状況でございます。

質問の外国籍の児童が増加した場合であります、いろいろな状況があるかと思しますので、その時々状況によって臨機応変に対応していくという対応を考えております。

○秋山 良治 議員

そうですね、状況により判断していただければと思います。現場の先生方の負担を増やさないためにも、早めの整備体制、情報共有の仕組みづくりというものも進めていただきたいと思います。子どもたち一人ひとりが安心して学べる環境づくりをお願いしたいと思います。

◇渡辺 太郎 議員

1 次期学習指導要領について

文部科学省が2030年度から小中高校で実施予定の次期学習指導要領の論点整理を公表し、枠組みを示しております。学習指導要領は約10年ごとに改定され、教育現場の未来を大きく左右する教育課程の基準であります。次期学習指導要領が検討されている背景は、急速に変化する社会に対応するためには、現行の学習指導要領が抱える課題を解決する必要があること、グローバル化やデジタル化、AIの進展によって、子どもたちがこれから直面する社会はこれまで以上に変化のスピードが増していること、従来からの生きる力の育成に加え、個別最適な学びと協働的な学び、情報活用能力の向上が求められていること、また、社会に開かれた教育課程という理念の浸透が不十分な点や、教科書の内容が増加し、学校現場の負担が大きくなっていることも課題としております。次期学習指導要領は、どのような内容なのか、概要についてお聞きします。特に、市の教育委員会が関係する小中学校に関する部分について、具体的にお伺いします。

○宮坂教育長

学習指導要領は、幼稚園から高等学校までの全ての子どもたちが全国どこにいても一定水準の授業を受けられるようにするための基準であり、おおむね10年に一度改定され、現在、文部科学省の諮問機関であります中央教育審議会において議論が進められ、論点整理が公表された段階にあります。この論点整理のなかで、次期学習指導要領に向けた基盤となる基本的な考え方として、「主体的・対話的で深い学びの実装」、「多様な子どもたちの包摂」、「実現可能性の確保」の3つの方向性が示されており、教育内外のあらゆる方策を活用して、三位一体で具現化されるべきものとして、議論や検討が行われております。

1つ目の「主体的・対話的で深い学びの実装」では、授業改善を通じて、資質・能力の育成をより具現化・深化を図るとされており、2つ目の「多様な子どもたちの包摂」では、子どもたち一人ひとりの多様な実態に向き合い、個人及び社会の力へと転換することで、意欲を高め、可能性を開花させ、個性が輝く育成を目指すことが示されております。また、これら2つの方向性を両立させるためには、教育課程外の勤務環境の整備とも重ね合わせ、教育課程の枠組みや教科横断的な視点を踏まえながら、教師に過度な負担が生じにくい持続可能な仕組みを追求し、教師と子どもの双方に教育の質の向上のための時間的余裕となる余白を生み出し、豊かな学びへとつなげるためには、3つ目の方向性と共通化させた検討を行う必要があるとされておると

ころであります。

この論点整理の中で、小中学校に関する部分につきましては、特に情報活用能力を育む重要性について議論が深められており、小学校段階では、総合的な学習の時間における探究的な学習と情報教育の連携のあり方や生成A I等の技術革新がもたらす負の側面も踏まえつつ、情報技術が認知や行動に与えるリスクに留意する視点、中学校段階では、より発展的に情報技術を理解し活用して、問題発見や解決する能力を育成していく視点により、新たな情報技術科を新設する等の検討が進められております。そのほか、授業環境においても、授業時数の適正化と平準化等による調査授業時数制度等の検討が進められておりますが、現時点では論点整理の段階でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○渡辺 太郎 議員

概略、概要について御答弁いただきまして、ありがとうございます。

その中で、情報活用能力を高めるという説明が特に印象に残りました。それと、調整授業時数制度という、これは次期学習指導要領の目玉の一つというふうに聞いているんですが、学校の実情を踏まえ、柔軟に教育課程を編成することができるかと聞いておりますけれども、どのような制度なのか簡単に説明していただければありがたいんですけども。

○両角教育担当参事

まず、先ほど教育長の答弁の中で、教育の質の向上のための余白の創出という言葉ございました。これが今検討されている土台の部分かなと思っております。教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくいやり方を追求する、学習内容や教科書の分量の精選を図るとともに、授業時数の最適化、平準化、弾力化によって、教師と子どもの双方に余白を創出して豊かな教育活動につなげるというようなことがうたわれております。

その中で、お話しいただいた調整授業時数制度の導入という部分につきましては、現在、国の標準授業時数というのがございます。1,055時間というのが標準授業時数でございますけれども、それを学校の裁量で調整可能な時間を設けて、その範囲内で特定の教科の時数の削減をしたり、生み出した時間の中でほかの教科に充てたり、子どもたちの探求学習の実施など、そうした時間の余白を創出する取組の一つが、この調整授業時数制度というような検討の中身というふうに伺っております。

○渡辺 太郎 議員

先ほど御答弁いただいた中で、3つの方向性の御説明いただいたんですが、その中で、多様性の包摂という御答弁ありました。特に文部科学省の中央教育審議会が今年9月にまとめた先ほどの論点整理では、多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程のあり方が示されています。ここでは、調整授業時数制度の導入等を通じて、不登校児童生徒や特異な才能がある児童生徒等に、特別な教育課程を編成可能とするとあります。多様性を包摂する必要性として、文部科学省が調査データを小学校の35人学級に反映した事例が示されています。具体的には、家にある本の冊数が少なく学力の低い傾向が見られる子どもは35人中12.5人、特異な才能がある子どもは0.8人、学習面または行動面で著しい困難を示す子どもは3.6人、不登校は0.7人、不登校傾向は4.1人、日本語を家であまり話さない子どもは1.0人とあります。中学校の40人学級でも、数字は若干違いますが同様に示されております。どの学校にも多様な個性や特性を有する子どもが在籍しているということが、ここで分かるのかなというふうに思います。

そこで、岡谷市教育委員会として、これまで個別最適な学びや協働的な学びを推進してきておりますが、多様な子どもたちに対する教育の現状についてどのように捉えているのか伺います。

○両角教育担当参事

学校教育におきましては、子どもたち一人ひとりの多様な可能性を最大限に引き出し、その成長を支援することが重要と考えており、全ての子どもたちが平等に学ぶ機会を持ち、社会で必要な力を身につけられるよう、学校全体で取り組んでいるところでございます。

学力や発達に差がある子どもたちに対しては個別に対応したきめ細かな指導を実施しており、それぞれの子どもに合った学びの環境づくりを進めております。また、他者とのコミュニケーション能力や社会性を育むことにも力を入れており、学校生活全体を通じて、子どもたちが協力し合い、共に成長できるような環境づくりを推進しているところでございます。

一方、多様化する子どもたちの個性や特性に対応していくためには、教育課程の柔軟な編成も必要であります。個別の学習支援や特別な支援が必要な子どもたちに対しては、個別の教育課程を柔軟に編成し、学校外の支援機関と連携を深めることが大切であります。また、特別な支援を必要とする子どもたちには、専門的な知識を持った教員によるサポートや学習支援体制の充実が求められております。今後も、より細やかな対応ができるよう、教員の研修や支援体制を強化し、子どもたち一人ひとりの実態に合わせた支援を実施していくことが重要であるというふうに考えております。

○渡辺 太郎 議員

分かりました。次期学習指導要領の改定に向けた議論は現在進行中ではありますが、増え続ける不登校生と特定分野に特異な才能のある、いわゆるギフテッドと呼ばれる児童生徒などを対象に、一人ひとりの個性や特性、背景を踏まえた特別な教育課程の編成を可能とする仕組みが新たに盛り込まれるようであります。学校や教員、子どもたちにとって、大変大きな改革になるものと思いますが、教育現場で実践するには様々な課題もあるように感じているところでもあります。市の御見解をお伺いします。

○両角教育担当参事

次期学習指導要領の改訂に向けまして、児童生徒の個別指導計画の対象範囲の拡大の中に、今のお話の部分が含まれているのかなというふうに認識しております。特に不登校や特異な才能を持つ児童生徒への支援が強化されることにつきましては、学校現場にとって大きな改革となりますので、実行段階となった場合は、個別支援に必要な支援スタッフの専門性の向上など課題もあるかと考えております。現在、検討が進められております次期学習指導要領の検討内容等につきましては、折に触れて校長会において資料等の配布・共有を行ってございまして、この改訂に備えて現在のところは情報の共有化を図っているという状況でございます。

○渡辺 太郎 議員

文部科学省では、多様な個性や特性、背景を有する子どもが多くなっている実態に向き合い、こうした多様性を個人及び社会の力に変える観点から、子どもたち一人ひとりの意欲を高め、可能性を开花させ、個性が輝く教育の実現を目指すものとしております。様々な課題はあると思いますが、大きな期待をしているところでございます。

次に、想定される次期学習指導要領の改訂、実施スケジュールについて、国の考え方は示されているのでしょうかお伺いします。

現在、岡谷市魅力と活力ある学校推進プラン後期5か年計画が2028年度までの計画で実施されているところでありますが、2029年度からの計画へ盛り込む必要性があると感じております。次期学習指導要領に対する市の対応はどのようになるのかお伺いいたします。

○両角教育担当参事

現在示されているアウトラインでは、小学校では2030年度から、中学校は2031年度から全面实施される見込みであります。2027年頃には新しい学習指導要領が告示されて、移行期間を設

けていく予定というふうに認識しております。

なお、現行の魅力と活力ある学校づくり推進プランにつきましては、2028年度が最終年度となりますので、次期学習指導要領の告示に合わせて必要な見直し等を行いまして、次期計画に反映させていきたいというふうな考えでございます。

○渡辺 太郎 議員

よく分かりました。学校現場は、今後数年にわたり児童生徒の実態に合わせたカリキュラムマネジメントや多様性の包摂、情報教育の再構築など、新しい学習指導要領への移行に取り組むことになるものと思います。文部科学省は、2026年4月から、一部の公立小中学校で次期学習指導要領のポイントの一つである調整授業時数制度を先行導入する計画を示しております。

そこで、岡谷市の教育行政のパイロットモデルとなる川岸学園整備事業が2027年4月の開校を目指して進んでおりますが、新たな川岸学園にこうした次期学習指導要領を先行的に取り入れていくお考えはあるのか、また、どのように取り入れていくのかお聞きします。

○両角教育担当参事

現在、川岸学園整備につきましては、川岸学園設立準備委員会の専門部会でございます学校デザイン部会において、教育課程の編成等の検討を行っております。次期学習指導要領につきましては、先ほどのお話に出ました調整授業時数制度の検討をはじめ、教育全体に及ぶ内容でありますので、新たな義務教育学校として先駆的に取り入れることが可能なものについては、学校や部会等に情報提供を行いまして、川岸学園の取組に生かしてまいりたいというふうに考えております。

○渡辺 太郎 議員

分かりました。ぜひ積極的な検討、対応をお願いしたいと思います。

2 障がい者福祉の推進について

(3) 通級指導

通常学級に在籍しながら、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりの困難さに応じた指導が通級指導であります。文部科学省が7月に公表した2023年度の通級による指導実施状況調査によれば、通級指導を受ける小中高校の子どもは前年度比5,033人増の20万3,376人となり、過去最多でありました。通級指導の役割と岡谷市の状況についてお伺いします。

○両角教育担当参事

通級による指導の役割は、通常の学級に在籍する子どもが抱えている学習・生活上の困難を軽減し、できるだけ自立して学校生活を送れるよう支援することにあります。岡谷市の状況については、文部科学省が令和7年7月に公表した令和5年度通級による指導実施状況調査の結果に基づく内容で御説明させていただきます。

令和5年度、市内の小中学校で通級指導を受けている児童生徒は、小学校58人、中学校13人、合計71人であり、令和4年度の63人から8名増加し、過去最多となりました。在籍比率では、小学校2.9%、中学校1.1%、合計で2.2%となっております。増加の背景には、子どもたちが抱える困難を早期に把握し、適切な支援を行うことができる通級指導の存在が広く知られるようになり、児童生徒一人ひとりの特性に応じた個別最適な教育に対するニーズが高まっているものと考えております。

○渡辺 太郎 議員

文部科学省の調査では、2023年度は小中高校に在籍する児童生徒の1.7%が通級指導を利用しております。利用者の障害種は、言語障害が23.1%、注意欠陥多動性障害が21.7%、自閉症が20.2%、学習障害は19.9%、情緒障害は13.9%となっております。岡谷市の障がい種の状況に

ついてお伺いします。

○両角教育担当参事

令和5年度、本市の通級指導を利用する児童生徒の障がい種であります。言語障害が64.8%、学習障害が24.0%、自閉症が5.6%、注意欠陥多動性障害が4.2%、難聴が1.4%という内訳となっております。

○渡辺 太郎 議員

よく分かりました。

通級指導では、子どもの自立を目指し、それぞれの障がいによる困難を改善・克服するために、一人ひとりの状況に応じた指導を行っているとは伺っていますが、岡谷市の教員の配置状況とどのような体制で行っているのかお伺いします。

○両角教育担当参事

本市では、現在、言語障害に関する指導を行う「ことばの教室」と学習障害等に関する指導を行う「LD等通級指導教室」を開設しております。

まず、ことばの教室であります。神明小学校と長地小学校に開設しております。通級による指導を行ってまいりましたが、本年度からは市内全ての小学校でことばの教室を実施するサテライト教室の開設となっております。現在3名の担当教員が指導に当たっているということで、本年度から1名、先生増やさせていただいたという状況でございます。

また、LD等通級指導教室では、岡谷田中小学校と岡谷西部中学校を拠点に、3名の担当の先生が市内の他校やサテライト校、要は市外の学校も守備範囲にしているという状況でございます。訪問をして児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導を行っているという状況でございます。

○渡辺 太郎 議員

ありがとうございました。ことばの教室、学習障害について御説明いただきました。特に学習障害についてでございますけれども、岡谷田中小に子どもたちのほうから来てもらうという体制だと思います。これは以前から課題となっていると認識しておりますが、小学校においても複数の教員を配置していただけるように、ぜひ県へ要望していただいて、サテライト教室のような形で岡谷田中小以外でも実施できる小学校が1校でも増えるように御努力をお願いしたいと思います。要望いたします。

◇丸山 善行 議員

2 小中学校における屋外トイレの意義について

屋外トイレは、多くの場合、校庭での活動時に児童生徒がすぐに利用できる設備として利用されています。また、休日には、学校が地域の活動拠点となり、クラブ活動や地域行事、スポーツ大会など、多くの市民が利用する場となっております。こうした状況を踏まえ、屋外トイレがどのような目的で設置され、現在の学校運営や地域利用の中でどのような役割を担っていると市が考えているのか、併せて市内小中学校における屋外トイレの設置状況、具体的には男女別の有無、洋式・和式の別についてお伺いします。

○白上教育部長

小中学校の屋外トイレにつきましては現在8校にありますが、学校施設の屋外トイレとして設置しているものと、社会体育活動の一環として少年野球チーム等が使用できるよう独自に設置しているものがあり、いずれも主な目的は、休日や長期休業中に校庭等を利用する子どもたちや利用者のために設置しているものであります。いずれも設置された年代がかなり古く、老朽化等により使用していないものも確認しております。また、市の財産台帳等で把握していな

い簡易トイレ等につきましては、経緯が不明なものもありますが、使用できる屋外トイレについては、社会体育活動で利用する際に、スポーツ振興課が鍵を渡し、利用していただいているものもございます。このうち、男女共用トイレは3か所あり、校舎に隣接するトイレの中には洋式のトイレもありますが、その他は和式トイレでございます。

○丸山 善行 議員

先ほどの答弁で、学校ごと設置状況にばらつきがあること、また、男女別になっていないなど現状が確認できました。一方で、屋外トイレが設置されていない学校では、日中の屋外活動や休日の部活動、さらにはクラブチームや市民活動など多くの方が校庭を利用していますが、そうした場合にどのようにトイレを済ませているのか疑問に思います。

次の質問になりますが、学校現場から屋外トイレに関する利用で意見や課題認識が上がっているのか、また、児童生徒から屋外トイレ環境の改善に関する情報等聞いているかお伺いします。

○白上教育部長

児童生徒が学校の開設時間中に校庭等を利用する際には、校舎内のトイレを利用しております。屋外トイレを利用する頻度が少ないことから、特に意見や要望等は確認しておりません。

○丸山 善行 議員

分かりました。それで、先ほどのおり、屋外トイレのない学校にあっては、様々な利用の目的により多くの方が困っている状況にあると思います。また、実際に困っていても、声としては上がっていない状況もあるのではないかと思います。

次の質問になりますが、一部の学校では屋外トイレはあるものの、男女別となっておらず男女共用のトイレで、以前より利用されている方から改善の要望が出ております。どの程度把握しているのか、また、改善の余地は、予定はあるのかお伺いします。

○白上教育部長

一部の学校の屋外トイレが男女共用になっているものがあるということは承知をしておりますが、先ほども申し上げましたとおり、学校の教育活動として屋外を利用する際には、校舎内のトイレを利用しておりますので、特に要望等いただいておりますが、既存の屋外トイレを社会体育活動等で休日に利用する際には、不便さ等があるのかなというふうに思っております。また、校地内にある屋外トイレにつきましては、老朽化しているものが多い状況にありますので、学校施設の大規模改修等に合わせて、必要なものについては環境改善等を検討してまいりたいというふうに考えております。

○丸山 善行 議員

分かりました。今の時代、なかなか男性と女性、同じ空間でトイレを使用すること、これは様々な課題があると感じております。管理も含め、必要に応じてしっかりと対応していただきたいと思っております。

次の質問になりますが、屋外トイレについては、老朽化、防犯上の不安、衛生環境、バリアフリー、冬季の寒さなど、様々な課題が指摘されています。市として、屋外トイレに関してどのような課題を認識しているのかお伺いします。

○白上教育部長

校庭等に設置されている屋外トイレにつきましては、簡易的なトイレや設置の経緯等が不明なトイレ、老朽化により使用できないトイレもありますので、利用に関して様々な課題があるというふうに認識しております。また、子どもたちが適切に管理されていないトイレを利用することは、衛生面からも課題があるのではないかと考えております。

○丸山 善行 議員

よく分かりました。文部科学省は、公立小中学校のトイレについて、洋式化、バリアフリー化

を推進しており、本市の学校施設等長寿命化計画でも、計画的なトイレの洋式化について方針が示されている状況であります。一方で、屋外トイレについては、国や本市においても明確なガイドラインが示されていないため、一定の方針を示していく必要があると考えます。

次の質問になりますが、全国的に見ると、防犯や衛生面の観点から、屋外トイレを廃止し、屋外からでも校舎内トイレを利用できる形で整備に移行する自治体も増えています。こうした動向も踏まえ、本市として今後屋外トイレをどのように位置づけ、どのような方向性で改善を行っていく考えなのかお伺いします。

○白上教育部長

屋外トイレにつきましては、その時代のニーズ等に応じて設置されているものでありますが、防犯面や衛生面に関しては課題がありますので、休日や長期休業中の社会体育活動等でトイレを利用する場合には、校舎内のトイレを学校開放として利用できるよう、今後改修をする際には、可能なものについては外側への扉の設置などを検討してまいりたいというふうに考えております。

○丸山 善行 議員

分かりました。屋外で活動する場合は、どうしてもトイレを使用する機会が発生します。屋外活動においても、学校のトイレを使用できる環境を整える必要があると私は感じます。例えば、神奈川県藤沢市の小糸小学校は、屋外からでも屋内トイレを直接利用できるよう改修されており、屋外活動におけるスムーズな利用が可能になっています。屋外トイレがない学校にあっては、屋外から直接屋内のトイレを利用できるようにする施設改修や、休日等の場合でも一部の屋内トイレを利用できる仕組みにしていただければ、新たな屋外トイレの設置は必要なく、屋外活動をされる方にとってはスムーズに利用できるようになり、安全に安心して快適なトイレを使用できる環境を整えることができます。

最後の質問になりますが、市内小中学校における屋外トイレについて、今後どのような整備計画を持っているのか、あるいは計画に位置づける考えがあるのかお伺いします。

○白上教育部長

屋内トイレに限定した整備計画というものはございませんが、学校施設として整備する必要があるものは、本市の学校施設等長寿命化計画「ハード整備版」の中で個別に検討していきたいというふうに考えております。

○丸山 善行 議員

今回の質問を通じ、屋外トイレは、屋外での活動、部活動、クラブチーム、地域利用において、健康面、安全性、利便性、快適性に直結する重要な施設である一方、設置状況や管理、改修方針等が示されておらず、課題があると感じています。学校ごとに状況が異なるため、一概に最適な形は分かりません。その上で、屋外で活動する方がトイレに困らないよう、屋外トイレの在り方、整備方針を市として示していただき、学校施設長寿命化計画に反映させた上で、計画的に必要な応じた改修や改善をしていただきますよう要望し、一般質問を終了します。ありがとうございました。

◇上田 澄子 議員

1 岡谷市の子育て支援について

(2) 学童クラブの利便性向上

①岡谷市の学童クラブの登録者数と全児童数に対する登録者の割合

学童クラブの登録者数と全児童数に対する登録者の割合について、令和3年度からの状況をお聞きます。

②学童クラブの学校休業日の使用料。

学童クラブの学校休業日の使用料についてお聞きします。

○両角教育担当参事

学童クラブは、就労等により保護者が家庭にいない間、子どもたちを預かり、安全に過ごす児童福祉施設として、市内全ての小学校内に開設しております。

①岡谷市の学童クラブの登録者数と全児童数に対する登録者の割合について、令和3年度以降の登録者数であります。各年度5月1日現在で、令和3年度635人、令和4年度634人、令和5年度630人、令和6年度639人、令和7年度690人であり、横ばいから今年度は増加となっております。また、全児童数に対する登録者数の割合は、令和3年度29.6%、令和4年度30.5%、令和5年度31.2%、令和6年度32.3%、令和7年度35.7%と、利用率については増加傾向が続いております。

次に、②の学童クラブの学校休業日の使用料であります。1日当たり600円を基本に、生活保護世帯及び前年度の市町村民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯は使用料を無料としております。

○上田 澄子 議員

全児童数に対する学童クラブの登録者数の割合が増えてきているようですが、市はその理由をどのように考えているのかお聞きします。

○両角教育担当参事

学童クラブは、働く子育て世帯を支援する施設でありますので、近年の利用率の増加につきましては、核家族化の進展に加え、育児中でも働く家庭が増えていることや、共働き家庭の増加など、就労環境の変化が主な要因と分析しております。

○上田 澄子 議員

登録者数を見ますと、令和7年度はぐんと増えたようなんですけれども、令和6年度までについては横ばいの状況のようです。ただ、児童の数が減っていることを考えますと、全児童に対する割合としては年々増えてきていて、今年は35.7%ということで、子どもさんの3人に1人以上が登録をしていらっしゃるということになると思います。これは大変大きな数字だと思います。

次に、②学童クラブの学校休業日の使用料についてですが、6段階ある階層で4つの階層が同一料金の1日600円ということですが、夏休みなど長期の休みでは1か月の使用料が大変大きくなり、保護者の負担が大きいですという声も聞いております。

そこで、2回目の質問になりますけれども、今年の8月を例に取っていただいて、学童クラブを開設日の全ての日を利用した場合、8月の利用料は幾らになるのかお聞きしたいと思ます。

○両角教育担当参事

最初に、休日の利用については日額が600円、それから学校の登校日の月額が3,500円の利用率となっております。本年度の夏休み中の開設日は平日が10日間、土曜日が2日間ありますので、これに2学期開始後の土曜日と月額の料金を加えると最大で1万1,900円となります。

○上田 澄子 議員

8月などは本当に学校休業日が多い月になります。学校休業日が少ないときは、その月額の使用料の3,500円プラス600円の何日かとかいう形になると思うので、そんなに大して金額はのさないと思うんですけども、8月の場合、最大で1万1,900円というようなお答えになっておりまして、保護者の方からお聞きしたときにも、非常に高額になって困るというようなお話を聞いていたんですけども、実際の額をお聞きしてとても驚きました。

3回目の質問になりますけれども、学校休業日が多い月では学童クラブの使用料が多額となるため、学校休業日の学童クラブ使用料を見直す必要があるのではと考えますが、これに対しての市の考えをお聞きいたします。

○両角教育担当参事

夏休み中の利用日数の実績としましては、本年度の平均は5日でありますので、夏休み中、御家族でお出かけされた方もおられるのかなというふうに思っております。現在設定している料金につきましては、令和6年度から適用しているもので、3年に一度の使用料等の一斉見直しの際に、物価上昇等の影響がある中で、子育て支援の観点から据置きとしたもので、受益者負担の原則に基づき、適正な料金と考えております。

○上田 澄子 議員

平均5日ということですので、今回お聞きした金額にはならないかと思っておりますけれども、学校休業日にも学童クラブを利用されている方、それぞれに結構いらっしゃると思います。

学童クラブを休業日にもやっていただいているということで、親にとっては大変ありがたいと思っておりますけれども、安心して仕事に専念できるという点でもとてもありがたいと思うんですが、1日ごとに使用料がかかるということですので、多く利用すると高額になると、親にとっては大きな負担となります。子育て支援を進める政策の充実のためにも、ぜひ日額の学校休業日の使用料について、今後も検討をお願いしたいと思います。

3 小中学校における主催者教育について

(1) 岡谷市における主催者教育の取り組み

小中学校における社会への関心、当事者意識の育成など主催者教育について、岡谷市の取り組み状況をお聞きします。

○宮坂教育長

私からは、大きな3番、小中学校における主催者教育についての(1)岡谷市における主催者教育の取り組みについてお答えいたします。

義務教育段階における主催者教育に関しましては、国において、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく主催者を育成していくこととされており、現行の学習指導要領はこうした視点を含めて、主体的な学びとして日々の教科活動等に生かされております。

本市の小中学校における具体的な取り組みとしまして、小学校では、6年生の社会科において、租税や国や地方公共団体について学ぶ単元があり、国や地方公共団体の役割、選挙の仕組みや市議会など、身近な事例を通じた学習を行っております。また、中学校では、社会科の公民的分野の中で、現代の民主政治の歴史や選挙により国民が政治に参加すること等を学ぶ単元があり、民主政治の推進や公正な世論の形成、選挙の意義や政治参加がより詳しく扱われるなど、中学生の段階に応じた学習を行っております。

○上田 澄子 議員

主催者教育については、政治や社会問題に対する理解を深め、社会への参加意識を高めることを目的の一つとしていると思います。そして、教育課程全体での取り組みが必要と考えます。この点で、限定的な教科だけでなく、いろいろな教科や教育課程での取り組み、連携は十分に取る必要があるのではないかと考えます。

2回目の質問になりますが、小中学校においては限定的な教科だけでなく、いろいろな教科や教育課程での取り組み、連携が必要と考えますが、市の考えをお聞きいたします。

○両角教育担当参事

教科活動以外にも、小学校の児童会や中学校の生徒会の選挙の中で、選挙管理委員会から実際の選挙に使う投票箱を借用して投票を行う学校もあり、税に関する標語や作文、ポスター等の作成を通じて租税への理解を深めている学校もあります。また、子どもたち自身の興味や関心の中で、市役所の出前講座を利用して地方自治の仕組みや社会の参画することの意義を学ぶ機会もあり、そのほか昨年度の中学メッセに参加いただいた市議会ブースでは、市議会の役割や仕事を生徒の皆さんが学ぶ貴重な機会となっており、これらの多面的な取り組みを通じて、子どもたちに主権者としての自覚や意識、社会に参画する姿勢などが少しずつ育まれていくものと考えております。今後も引き続き関係機関等と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○上田 澄子 議員

日本では18歳に選挙権が引き下げられたにもかかわらず、若者の投票率はとても低い状況です。この問題については、教育現場での取り組みが十分とは言えないのではないか、政治的、社会的に対立する問題を取り上げることが避けられてきた結果、政治的判断を訓練する機会が不足しているのではないか、若者が自らの意見を形成し、政治に参加するための力が育まれにくくなっているのではないか、そういったことも1つの原因になっているのではないかと考えます。主権者教育の充実を図り、子どもたち、若者が自ら考え行動する力を育む教育が求められていると思います。

◇小松 壮 議員

1 中学生期の生徒に対する教育（勉強）の考え方について

9月に行われました岡谷南部中学校の文化祭、第41回南中祭にお邪魔をいたしました。その日の日程は、意見文発表会からで、5名の生徒の意見文をお聞きすることができました。皆さん個性あふれる内容で大変に勉強になりましたが、その中の1人の生徒の意見文が私には特に印象に残り、いろいろと考えさせられました。

題名は、勉強との終わらない闘いでありました。勉強が嫌いになったという内容でありましたが、勉強に対する考え方や心の変化などがしっかりと整理がされており、文面の最後には、こういった勉強方法や考え方を変えることによって、また勉強が好きになるかもしれないと1つの希望も述べられております。こうした悩みは、1人の生徒だけではなく、多くの生徒が同じような悩みを抱えているのではないかと感じました。もちろん私も勉強は苦手だったので、同感する部分が非常に多くありました。

そこで、この意見文から読み取れる生徒が抱える悩みや疑問に対して、教育委員会の考え方をお聞きしたいと思います。

まず初めに、意見文の内容を皆様に御理解いただくために朗読をさせていただきます。この意見文の取扱いにつきましては、教育長、教育委員会、岡谷南部中学校学校長、そして生徒本人の承諾をいただいておりますことをお伝えしておきます。

それでは、朗読をいたします。

勉強との終わらない闘い。2年生であります。

まず初めに、今の僕は勉強が嫌いです。なぜかという、理由は簡単です。中学生になり、一気に勉強のレベルが上がり、難しくなったから。今の自分は勉強が嫌いなのです。皆さんは勉強が好きですか。僕は皆さんも勉強が嫌いだと思います。好きで勉強をやっている人は多くないと思います。

しかし、昔の自分はそうではなく、特に嫌いではありませんでした。なぜかという、小学生

の頃は、社会などで新しいことを知ることがとても楽しかったですし、理科では好きだった昆虫の学習など、いろいろなことに夢中でした。ですが、年齢が上がるうちに勉強が難しくなり、いつからか勉強は作業や仕事に変わりました。そして、テストの点数などが重視されるようになり、勉強の難易度が急に上がりました。この出来事があってから、勉強が好きから嫌いになったのです。

このことは将来どう役立つのか、覚えることに意味はあるのだろうか、なぜ学ぶ必要があるのかと考え始めた僕がいました。授業中に先生に、将来きっと役に立つよなどと言われても、自分は啞然としてしまい、先生は本当のことを言っているのかと思いました。そして、勉強内容に興味や関心が持てなくなり、学習への目的や目標がはっきりとしないため、もはや作業と化して思考停止状態で学習に取り組む僕がいて、勉強することへの違和感を覚えました。さらには、テストの点数や間違いを家族や先生に指摘され、経験から僕は失敗を恐れるようになり、もう二度と挑戦したくない、やりたくないという気持ちになってしまいました。

そこで、僕はインターネットを利用して、全国の中学2年生がどれだけ勉強が嫌いかのアンケートを見てみることにしました。その結果、僕が見たものは、1年前よりも学習時間を減らす子どもが5から6割いるということです。このことから、中だるみなどで学習離れが起きやすいと分かります。勉強が嫌いかのアンケートでは、小学生は2から3割の人が嫌いと答え、中学生では約6割の人が嫌いと答えました。以上のことから、年齢が上がることに勉強が嫌いな人が増えていることが分かります。ですが、ここで重要なことは、勉強が嫌いだった人で好きに変わる人が1割いるということです。その勉強が嫌いから好きに変わった人は、学習時間が増加し、成績が上昇したと言えます。

このアンケートの結果から言えることは、勉強が嫌いになる人が多い一方で、主体的に学ぶことで勉強が好きになる可能性があるという事実です。だから、僕も再び勉強が好きになるかもしれません。これらのことから、僕が勉強が嫌いという気持ちは変わらないかもしれません。変わることがあるかもしれません。ですが、時々このまま勉強が嫌いなままで、勉強ができなくなってもいいのかと思うこともあり、将来僕の身の回りの人が、僕が勉強ができない、嫌いなだけで不幸にさせられるかもしれません。だから、勉強が嫌いなままでいいのか、いや、このまま逃げ続けていいのかと悩んでいます。

今、自分が変われば、将来身の回りの人を幸せにできると思います。なので、勉強のやり方を変えて試してみることで、勉強が好きになるかもしれない。そして、点数だけを追ったりするのではなく、本当に知りたいことを見つけ、自分なりに考え、学んでいきたいです。将来自分や自分の周りの人々を幸せにするように頑張ります。以上ですと締めくくられております。

質問に戻りますが、今回質問させていただくに当たり、意見文の内容を私なりに分類し、9つに分けてみました。その上で、同じような内容のものは1つの質問とし、6つの質問及び総括質問1つを含め7つの質問をさせていただきます。

まず初めに、9つに分けたうちの分類1、2、3を1つの質問といたします。

ここでポイントとなる内容を拾ってみました。分類の1、勉強が嫌いになった理由であります。①中学生になり一気に勉強のレベルが上がり難しくなった。②好きで勉強している人は多くいないと思う。

分類の2、小学生時代は勉強が好きだった理由であります。①社会科では新しいことを知ることがとても楽しかった。②理科では好きだった昆虫の学習などいろいろ夢中だった。

分類の3、中学生になって勉強が好きから嫌いになった理由であります。①テストの点数が重視される。②勉強の難易度が急に上がってきた。

以上の内容より、質問として中1ギャップに対する考え方と対応についてお聞きをいたしま

す。

中1ギャップとは、小学校から中学校へ進学した際に、新しい環境にうまく適応できず、学習面、友人関係、生活面などでつまずきが生じる現象とされておりますが、今回は勉強における中1ギャップの考え方と対応状況についてお聞きをいたします。

この生徒は2年生であります。分類のポイントから読み取れる課題や問題点は中1ギャップと類似していると私なりに判断をいたしましたので、この質問とさせていただきます。

○宮坂教育長

私からは、大きな1番、中学生期の生徒に対する教育（勉強）の考え方についてお答えいたします。

中学校への進学は、生徒たちにとって環境、人間関係、そして学習内容が大きく変わる人生における大きな節目であります。作文にも勉強が難しくなったという率直な気持ちが書かれておりましたが、まさにこの学習環境の変化に伴い、中学校に入ってから学習につまずきが生じ、苦手意識を持つようになる現象を中1ギャップと認識しております。

この中1ギャップ、特に勉強面でのつまずきを最小限に抑えることが、その後の学習意欲と成長の保障に直結すると考えております。特に、現在推進しております川岸学園構想のように、異年齢の交流や教職員の小中相互乗り入れを通して、校種を超えた切れ目のない支援を行うことが重要であると考えております。小学校と中学校が連携し、学習の進め方や評価の在り方を共有することで、円滑な移行と、つまずきを早期に発見し、支援する体制を強化していきたいと考えております。

○小松 壮 議員

インターネットなどで調べますと、中2の壁という表現もあるようですが、勉強以外にもいろいろなことが複雑化してくる難しい年代であることも間違いございません。そういったいろいろな状況も理解をしながら質問をさせていただきます。

次の質問ですが、分類の4として、勉強の必要性や意味についての質疑に触れられております。ポイントとしては、①将来どのように役立つのか、②なぜ学ぶ必要があるのか、③先生は将来きっと役に立つよと言うが、信じられない。

以上のことより、質問として、なぜ勉強が必要なのか、勉強が将来どのように生きてくるのか、生徒への指導方法をお聞きいたします。

○宮坂教育長

子どもたちがなぜこんなに難しい勉強をしなければならないのだろうか、この知識が将来何の役に立つのだろうかと考えるのは、非常に自然で大切な問いかけであると思います。私も中学校時代、高校時代、何度もそんなようなことを自責いたしました。

勉強とは、単に知識や技術を詰め込むことではございません。もちろん知識は社会で活躍するための道具として非常に重要であります。しかし、もっと大切なことは、この道具を使いこなし、自ら考え、判断し、表現する力を磨くことだと思います。人生には答えが1つではない、予測のつかない課題が次々と現れます。勉強を通じて難しい問題に立ち向かい、粘り強く考え抜く経験を重ねることで、子どもたちは生き抜く力を身につけます。

作文にもありますように、もし今勉強の楽しさが分からなくても、それは大丈夫です。勉強で得た思考力、判断力、表現力は、子どもたちが将来どんな職業に就き、どんな道を選んだとしても、必ずや未来を切り開く力となり、有用感に満たされた幸せの実現につながると確信しております。学校では、この何のために学ぶのかという教育理念を、日々の授業や様々な体験活動を通じて子どもたちに繰り返し語りかけ、学習への動機づけを行っておるところであります。

○小松 壮 議員

次の質問ですが、分類の5、失敗からの恐怖心について、心の変化が表現をされております。ポイントとしては、テストの点数や間違いを家族や先生に指摘をされて、失敗を恐れるようになり、二度と挑戦したくない、やりたくないという気持ちになったと言っております。

以上のことより、質問として、テストの点数が気になる生徒や、勉強が苦手な生徒への指導方法はどのように行っているのかお聞きをいたします。

○宮坂教育長

市といたしましては、個々の能力、適性に応じた教育を実践するため、きめ細やかな学習支援体制を構築しております。その具体的な取り組みとして、中学2年生の希望者を対象とした放課後の学習支援事業、岡谷子ども未来塾を実施しております。ここでは、学習支援ソフトと地域人材を効果的に活用し、生徒たちが自分のペースで学び直し、自らやる気を引き出せるよう、そのような環境を提供しておるところであります。

また、小学校段階からのつまずきの芽を摘むために、夏休みには小学校5年生版の未来塾を各校2回開催し、特に苦手意識を持ちやすい算数の学習支援を集中的に行うことで、基礎学力の定着を図っております。さらに、学校教育においては、学習評価の在り方も見直されています。知識、技能の習得状況だけでなく、学習に向かう姿勢や課題解決に取り組む過程も含めて、より一体的に評価する方向性が示されており、点数だけにとらわれず、生徒の努力や成長のプロセスを丁寧に評価し、そして励まし、次なる意欲へとつなげる指導を徹底していきたいと考えております。

○小松 壮 議員

次の質問ですが、分類の6、勉強に対する考えをネット検索した結果について触れられております。ポイントとしては、①中学1年生から2年生へと学年が上がるにつれて、学習離れが起きやすくなっている。②勉強が嫌いかの回答には、小学校で2から3割、中学生では6割の人が嫌いだと答えているとされております。

ここで質問ですが、中学生になると、学年が上がるにつれて勉強への苦手意識が増していることについて、どのように捉えているのか、お考えをお聞きいたします。

○宮坂教育長

学年が上がるにつれて学習内容が高度化し、抽象的になり、また前の学年の内容が積み重なっていくため、一度つまずくとリカバリーが難しくなるという構造的な問題であると認識しております。この苦手意識の増加が教育の現場の深刻な課題であると捉えています。そのため、GIGA端末などのICTを活用し、生徒一人ひとりの進路や理解度に応じた個別最適な学びを追求し、生徒にはきめ細やかな個別支援を行うことで、「分からない」を「分かった」に変える成功体験を積み重ねることが重要だと考えております。

○小松 壮 議員

次の質問です。分類の7、勉強が好きになる可能性について、ここで少し前向きな考え方が触れられております。

ポイントとしては、①勉強が嫌いだった人が好きに変わった人も1割はいて、そういう生徒は学習時間も増え、成績も上昇している。②主体的に学ぶことで勉強が好きになる可能性があるという事実に触れられており、僕も再び勉強が好きになるかもしれないと言っております。

以上のことより、質問として、主体的な学びの考え方と教育現場での現状についてお聞きをいたします。

○宮坂教育長

主体的な学びとは、子どもたちが自ら課題を見つけて、その解決に向けて粘り強く取り組む

学びでございます。作文の生徒も、主体的に学び、勉強が好きになれる人になりたいと願っており、まさにこの生徒の願いこそが学習指導要領や私たちが目指す姿でございます。

教育現場における現状としては、従来の知識を身につけたかから、学んだことを活用して何ができるかを評価する方向へと転換しています。思考力、判断力、表現力といった知識を使いこなすための資質、能力の育成を重視した授業改善を推進してまいります。

具体的には、授業の中で課題設定、情報収集、対話や協働を通じて解決策を導き出す活動を増やし、生徒が自ら学びを深めるプロセスを重視しています。また、次期GIGA端末の整備等、教育DXの推進により、情報技術を駆使して生徒自身が学習をデザインし、探究していく環境を整備していくところであります。

○小松 壮 議員

次の質問で、意見文に対する質問の最後となります。

分類の8と9を1つの質問といたします。

分類の8では、このままの自分でよいのかという不安を抱えていると表現されております。ポイントとしては、①勉強が嫌いなままでよいのか、②このまま逃げ続けてよいのか悩んでいる。分類の9では、今後の勉強に対する考え方と望みについて触れられております。ポイントとしては、①今自分が変われば、将来身の回りの人を幸せにできると思う、②勉強のやり方を変えれば勉強が好きになるかもしれない、③点数だけを追うのではなく、本当に知りたいことを見つけ、自分なりに考え、学んでいきたいと言っております。

以上のことより、質問として、生徒の可能性をどのように引き出してやることのできるのか、お考えをお聞きいたします。

○宮坂教育長

生徒の可能性を引き出す鍵は自己肯定感、つまり自分は役に立っている、必要とされていると感じる有用感に満たされた幸せの実現であると思います。そのために2つの取り組みが挙げられます。

1つ目は、多様性を包み込む学校づくりです。いじめ根絶子ども会議やSOSの出し方教育など、いじめ根絶に向けた取り組み等を通じて、命の尊厳や平和の大切さを学び合い、互いを認め合える良質な学校風土の醸成に努めます。生徒が安心して自分らしさを発揮できる環境が可能性を開花させる土壌となります。

2つ目は、岡谷の人づくりの理念に基づき、学校の力、家庭の力、地域の力、そして行政の力が連携して生徒の力を支えることであります。地域に支えられ、地域とともに歩む学校づくりや、ウェルビーイング実践校TOCO-TONへの挑戦を通じ、生徒が様々な経験をし、多角的な視点から自分の才能を発見できる機会を創出していきたいと考えております。

○小松 壮 議員

子どもたちの多様性にどのように応えていくのか、また、個性を生かしてやる教育はとても重要な観点であると思います。一通り答弁をいただき、意見文から読み取れる悩みや疑問に対して、一定の整理ができました。教育現場ではきめ細かくいろいろな面において配慮がされ、子どもたちの教育が日々行われていることが理解をできました。

最後に、総括として、子どもに寄り添った教育方法や考え方についてお聞きをいたします。

○宮坂教育長

子どもに寄り添う教育とは、まさにインクルーシブ教育の精神であり、多様性を包み込む学校づくりの推進にほかなりません。困難さを抱える児童生徒や不登校の生徒に対し、教育支援センターの拡充や特別支援教育支援員の加配など、個別のニーズに応じた支援を充実させることで、誰一人取り残さない学びを実現していくことが大切であります。

また、作文にある本当に知りたいことを見つけ、自分なりに考え、学んでいきたいという切実な願いについて、子どもは均等を目指すのではなく、個性の尊重と成長の保障を目指したいと考えております。人は皆、得意なこと、苦手なことがございます。教育の役割は、苦手な部分を支援し、基礎・基本の資質、能力を確実に保障しつつ、むしろ生徒一人ひとりの持つ得意な才能や興味、関心を最大限に伸ばすこととあります。得意なことをとことん突き詰めることで、自身と自己肯定感を育み、その力が苦手な分野にも立ち向かうエネルギーとなります。

ウェルビーイング実践校TOCO-TONへの挑戦も、全ての児童生徒が心身ともに満たされ、自分らしく輝ける教育を目指す本市の決意であります。不易と流行という言葉がございませう。流行は変わっても、私はいつの世も教育は人と人とのつながり、結びつきが一番大事だろうな、そう考えておるところであります。私たちはまさに目の前の子どもたちに寄り添い、その子らしさを大切に育む教育をこれからも全力で推進していきたいと考えております。

○小松 壮 議員

教育長より全ての回答を頂戴いたしました。生徒の目線に立ってすばらしい答弁をいただけたものと私は思っております。心より感謝を申し上げます。

寄り添った教育とは、いろいろな考え方があると思いますが、先生が一人ひとりの子どもといかに真剣に向き合い、愛情を注ぐことができるのか。また、先生はいかに生徒と深い信頼関係を築くことができるのか。やはり基本的なものは心と心の関係であると思っております。

最近、時代の変化かとも思いますが、先生が自分の思うように生徒たちに指導ができないことや、心の底から生徒と向き合えていないような様子もお聞きいたします。大変な時代かとも思いますが、先生方も楽しく生徒の指導に当たってほしいと思っております。

今回、少し変わった角度からの一般質問をさせていただきましたが、多くの質問に対して丁寧な御回答をいただきありがとうございました。今回の回答は、教育委員会としての考え方がありますので、イコール学校の考え方や担任の先生の考え方とは結びつかない面もあるのかと思っておりますが、基本的な教育の考え方として示していただいたものと思っております。

結びになります。意見文の最後に、将来自分や自分の周りの人々を幸せにするように頑張ります。以上ですと締めくくられております。この言葉に私はとても感動いたしました。

ここで、少し私の経験から言葉を贈るとすれば、人のために何かができる人間になるには、人一倍いろいろな経験をしてほしいと思っております。いろいろなことに挑戦してください。失敗することも大きな宝です。また、多くの仲間をつくってほしいと思っております。勉強も自分の知識を養うことによって、人を助けることもできるでしょう。生きていく上での経験は何一つ無駄なことはありません。以上のことが人を助けるための大きな力となると私は考えております。

この意見文を作成した生徒はもとより、同じ悩みを抱えている生徒の皆様が一日も早く悩みから抜け出し、中学校生活を楽しんでいただきたいと思いますことを願っております。

◇花岡 健一郎 議員

1 小中学生の交通安全対策について

全国的に見て小中学生の登下校の交通事故が発生しております。岡谷市内における小中学生の登下校の状況についてお聞きします。

○白上教育部長

警察庁の資料によりますと、全国の中学生以下の子どものに関する交通事故は、令和7年度上半期で867件、令和5年度以降、ほぼ横ばいで推移しておりますが、子どもの総数は年々減少しておりますので、子どもに関する交通事故の割合につきましては、総体的には増加傾向にあると受け止めております。

こうした中、市内小中学校の児童生徒に関する登下校時の交通事故につきましては、令和7年度は11月末時点でゼロ件であります。昨年度につきましては、小学生が1件、中学生が1件の報告を受けており、いずれも下校時の交通事故でありました。事故内容としましては、学校近くの市道の歩道から車道に飛び出してしまう、自動車と接触した事例、また、歩行者、自動車双方の不注意により、横断歩道上で接触した事例がありましたが、いずれも大きなけがには至っておりません。

○花岡 健一郎 議員

まず、大きい1番の小中学生の交通安全対策についての2回目の質問をいたします。

小中学生が自転車に乗るときのヘルメットの着用の状況や、着用指導について、学校ではどのように行われているのかお聞きいたします。

○白上教育部長

自転車乗車時のヘルメットの着用につきましては、令和5年度に施行された改正道路交通法により、子どもたちも着用が努力義務化されたことを受け、学校では機会を捉えて着用の啓発と交通安全指導等を行っております。特に、小中学生につきましては、休日や夏休みなどの長期休業中に自転車に乗る機会が多くなりますので、学校で行う自転車教室や長期休業前に家庭に配布する生活のしおり等を通じて、必ずヘルメットを着用するように徹底を図っており、家庭の御理解の下、市内小中学生につきましては、ほぼ全員が着用をしております。

○花岡 健一郎 議員

登下校を見守っているボランティアの方が年々少なくなっているように感じております。登下校見守り活動における課題をどのように捉えているのか、市のお考えをお聞きします。

○白上教育部長

地域の子どもたちの登下校を見守る見守りボランティアの皆さんは、日頃から子どもたちの登下校時に優しい声かけや交差点の誘導等の見守り活動を行っていただいております。子どもたちの安全を守る地域の皆様に大変感謝しているところでございます。しかしながら、最近は見守る皆さんの高齢化や定年延長等により、地域の若手が探しにくいなど、世代交代がなかなかできないことが課題と伺っております。

登下校時の見守り活動につきましては、子どもたちの安全な登下校を守るために大切な取り組みでありますので、市教育委員会としましても、学校や保護者、地域等と連携しまして、子どもたちの安全な登下校を支える環境を守っていききたいというふうに思っております。

○花岡 健一郎 議員

通学路の交通安全対策の取り組み状況についてお尋ねいたします。

○白上教育部長

登下校時の通学路の交通安全対策につきましては、令和7年3月に策定した第5次岡谷市通学路交通安全プログラムに基づき、市道等の安全対策等を計画的に進めております。本年度は計画に位置づけた市道7か所の安全対策工事を実施する予定でございます。そのほか、県道下諏訪辰野線の拡幅事業により、川岸小学校より西側の県道に歩道が設置される事業も進められており、引き続き各道路管理者や警察等と協力して通学路の交通安全対策を推進してまいりたいというふうに考えております。

○花岡 健一郎 議員

小中学生の交通安全対策について、最後に5回目として、学校から家庭への通学路上の危険箇所について、周知の状況についてお聞きいたします。

○白上教育部長

通学路には、道路の交通安全のほかにも、大雨の際に危険な河川やふだん人目につかない箇所など、防犯上危険な場所がありますので、各校で通学区域内の危ない場所や近寄ってはいけない場所、緊急時に子どもたちが逃げ込むことのできる安心の家等を地図に示した子どもを守る地域安全指導マップを毎年作成しております。また、家庭への周知や集団下校訓練の際に、子どもたちによる場所の確認等を行っております。また、学校付近で不審者やクマなどの獣の目撃情報があった場合には、警察が発信するライポくんアプリや市教育委員会、学校からの保護者に発信する通信アプリすぐる等を活用して、迅速な情報提供に努めているところでございます。

○花岡 健一郎 議員

これから年末ということになりまして、世の中がせわしくなるわけでありまして、そうした中で、お互い車の運転については十分に気をつけたい、そのように思います。

◇中島 秀明 議員

2 G I G Aスクール第二期 N E X T G I G A (セカンドギガ) について

(1) G I G Aスクール第二期N E X T G I G A (セカンドギガ) 構想の概要

令和元年度からの全ての児童生徒に1人1台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークの整備をするG I G Aスクール構想で、本市の全小中学校においてもその基盤が整備されてきましたが、さらに進化したI C Tの利活用による教育環境に向けた整備と、その活用を目指したG I G Aスクール構想第二期のN E X T G I G A (セカンドギガ) の概要についてお聞きします。

(2) 岡谷市小中学校情報機器等整備計画の進捗状況

N E X T G I G A (セカンドギガ) で本市でも岡谷市小中学校情報機器等整備計画が令和6年度からの5年間で期間に策定され、それぞれの取り組みが行われていますが、計画に照らした取り組みの内容と進捗状況をお聞きします。

(3) 岡谷市におけるN E X T G I G A (セカンドギガ) 構想の展開

第1期となるG I G Aスクール構想では、タブレット端末と通信ネットワークの整備に加えて、I C T活用による授業の促進を目標に上げていきましたが、第2期のN E X T G I G A構想では教育現場でI C T環境をより実戦的に展開することで、広範囲におけるI C Tの利活用を目指すとしています。本市の教育におけるN E X T G I G A構想に基づくI C Tの利活用についてお聞きします。

○両角教育担当参事

初めに、(1)G I G Aスクール第二期N E X T G I G A (セカンドギガ) 構想の概要についてであります。

G I G Aスクール第二期となるN E X T G I G A (セカンドギガ) につきましては、全国一斉に導入が進んだ第1期の1人1台端末と、校内に整備した高速ネットワーク環境を基盤に、端末の更新とさらなる高速ネットワーク化等を通じて、教育の質を一層高めることを目的としております。

国では、第1期の運用を通じて、端末やバッテリー等の破損や更新への対応、校内ネットワークの能力強化やI C T機器活用の地域差等の課題を踏まえ、端末の計画的な更新と予備機の確保、校内ネットワークの整備やI C T支援員の配置拡充、研修の充実等をパッケージ化し、I C T教育の充実に向けた方針をまとめ、指針等が示されております。併せて、デジタル教科書の本格実施や、全国学力・学習状況調査の端末を活用したC B T調査の実践、校務の効率化につながる教育D Xの観点など、ソフト面も含めてI C T教育環境を構築することで、教育の

質の向上を図ることを狙いとしております。

次に、(2)岡谷市小中学校情報機器等整備計画の進捗状況についてであります。

令和7年2月に策定した岡谷市小中学校情報機器等整備計画は、国に策定要領に基づき、端末の整備・更新、ネットワーク整備、校務DX、1人1台端末の利活用に係る計画の4項目による計画で構成しており、本年度から計画に基づく1人1台端末の更新や、学校情報機器等の更新に合わせた校務DXの推進等に取り組んでいるところであります。

主な進捗状況につきまして、更新端末は昨年度において選定したiPadの調達に向け、現在、県の共同調達を利用した契約手続きが完了し、配備のできた学校から順次セッティング等の作業を行い、新年度から活用していく予定であります。また、学校の情報機器等については、11月に機器更新がおおむね完了し、教職員用のパソコン等が新しい機器に切り替わったほか、県の統合型校務支援システムC4thを8月に導入し、移行期間を経て運用が始まっており、校内データ保存のフルクラウド化の環境が12月から始まるなど、計画に基づく取り組みを推進しております。

続いて、(3)岡谷市におけるNEXT GIGA（セカンドギガ）構想の展開についてであります。

令和3年度から本格運用が始まった1人1台端末をはじめ、現在の小中学校では様々な場面で情報機器を活用して学ぶ環境が整ってまいりました。こうした基盤をベースに、GIGAスクール構想は第二期へと移行してまいりますが、本市における1人1台端末の利活用の考え方につきましては、小中学校情報機器等整備計画において、今後も1人1台端末が児童生徒の個別最適な学びと共同的な学びのツールとして、安全で有効に活用できる環境づくりを進める必要があると位置づけており、この考え方が基本となります。また、情報機器等の活用の場面につきましても、校内の授業等での活用のほか、今後は放課後や家庭学習での活用など、さらに活用の幅が広がっていくものと考えており、第2期の環境整備を通じて、子どもたちの情報活用能力をさらに高める教育を推進してまいりたいと考えております。

○中島 秀明 議員

(1)GIGAスクール第二期NEXT GIGA（セカンドギガ）構想の概要です。

国が目指すGIGA構想の概要については、およそ分かりました。さらに質問を続けたいと思います。

2回目の質問に入ります。

GIGAスクール構想との違いをお聞きしたいと思います。GIGAスクール構想は、タブレット端末と通信ネットワーク環境の整備という、いわばハードウェア的な要素が強く、それゆえ教える側の教師も含めた教育現場ではツールとしての意味合いが強く、次世代を担う子どもたちに新たな教育フィールドの提供という部分があり見えなかったように思います。

NEXT GIGA構想は、これまでとどんな違いがあるのかお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

まず、違いという部分で御質問いただきましたけれども、第1期、第2期は同じ同軸の流れの中で、次の時代につないで拡張や整備をしていくということですので、そうした流れの中で制度的な違いについてお答えをさせていただきます。

まず、第1期の端末の導入に関して、国の補助1台4万5,000円の定額というような内容でございました。第2期については1台5万5,000円を上限にということで、こちらのほうに変更されております。また、全国で端末の故障や修繕が頻発していたことから、更新により導入する台数につきましては、児童生徒数分に15%分の予備機を加えて整備する点が条件に加わっております。また、更新に当たって、国の補助を活用するためには、市町村に情報機器等整備計画、

先ほど御答弁した計画でございます、この策定が求められ、この点も第1期との相違点でございます。更新する端末のスペックに大きな変更点等はございませんけれども、いわゆるタブレット本体とキーボードに加えまして、今回はタッチペンを標準装備することが条件となっております。

○中島 秀明 議員

方向性が同じで、中身の制度が違うという、そんな状況は分かりました。

そうなってくると、NEXT GIGAで目指す教育の形というのも、最初のGIGAスクール構想で目指す形と同じなのかなという気がするんですけども、その違いについてどんなものか、NEXT GIGA構想で目指す教育の形ってどんなものか、どんな教育をしていくのか、お聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

国においては、GIGAスクール第二期として、1人1台端末の整備を図り、学校の情報機器等の活用を通じて情報活用能力を高め、一人ひとりに最適化された質の高い学びを実現することを目指しております。具体的には、児童生徒の理解度や学習状況に応じた個別最適な学びの実践、各教科において端末を通じた意見の共有や共同編集などによる共同的な学びの充実、デジタル教科書や学習ログの活用のほか、校務のデジタル化等による教職員負担の軽減などが主な取り組みとなります。これらによりICTを基盤とした持続的で質の高い教育活動を展開し、全国各地の子どもがより深い学びと確かな成長を実現できる環境を整えていくことがGIGAスクールの第二期が描く教育の姿ではないかと考えております。

○中島 秀明 議員

GIGAスクールの第二期が目指す方向は分かりました。

次の(2)岡谷市小中学校情報機器等整備計画の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

先ほど答弁で状況は分かりましたが、幾つかお聞きしたいと思います。

2回目の質問になりますけれども、GIGAスクール構想で取得したタブレットの処分についてお聞きしたいと思います。GIGAスクール構想で購入したタブレット端末、これはウィンドウズのOSですが、約3,500台あると記憶しています。この処分については、再利用というか、転用するものと廃棄処分するものがあると以前説明があったと思います。現在予定している処分の詳細についてお聞きしたいと思います。また、廃棄する際の費用などについてもお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

本市の整備計画において、現在使用している第1期の端末については、国の策定要領に基づきまして、学校以外の公共施設での再利用を検討することを位置づけてまいりました。約150台というような計画でございます。本年度において関係課と協力しながらこの検証を行ったところ、端末のハードディスクの容量が少なく、一般的な業務に使用することは難しいことが分かってまいりました。計画では、再利用できない端末については、小型家電リサイクル法に基づく認定業者に処分をして、適切な再資源化を図る予定でございます。端末に含まれるレアメタル等の回収による資源の再利用や環境負荷の低減に努めていきたいというところでございます。

それから、もう一つの質問で処分の費用ということでございます。これは現在、今年度まで使っておりますので、その費用的な部分については、令和8年度に予算等でお示しする状況があったら明らかにさせていただけるかと思っておりますので、今のところは数値化したものはございませんので、よろしくお願いたします。

○中島 秀明 議員

処分の内容は分かりました。

それについてお聞きしたいんですけれども、補足的な質問になるんですけれども、先般の渡辺議員は防災ラジオの代替となるデジタル装置の課題の質問をされていました。私たち会派でも視察したところでは、例えば宮崎県の都農町では、タブレットを高齢者に貸与して、行政とのコミュニケーションツールとして利用していました。長野県の信濃町では、きづなパートナーとして、タブレットを高齢者宅に設置して見守り用に使用していました。また、これらは防災時には情報端末としての用途にも活用できるのではないかというふうに考えています。

本来、地域DXとして捉える内容ですので、本来でいくと企画政策部の岡本部長がお答えになるのかなと思うんですけれども、これはタブレットの利用ということなので、こちらの教育のほうでお願いしたいんですけれども、廃棄されるタブレットの再利用、つまりリユースとしての視点でこの件をお聞きしたいと思います。リユースするためには、当然タブレットのOSの入替えなども必要ですし、このようなサービスを提供する事業者などの課題もありますが、タブレットの廃棄を先ほどのお話のように、認定業者に出してリサイクルするだけではなくて、リユースとしてこのような活用について可能性があるのかどうか、検討されたのかお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

今のお話でございますが、例えば現在子どもたちが使っている学習用端末を市民の皆さんの利用に応えられるような活用ができるかという視点で内部でも検討を行っております。ただし、先ほど申し上げたとおり、今使っているウィンドウズの10インチの端末でありますけれども、ウィンドウズ11へのOSの更新を図りますと、どうも基本的な動作のOSの稼動にメモリとか、いろいろなものを使ってしまって、一般的な使用に使えないのではないかという検証になっておりますので、まずその点が1つ。

それから、そうは言っても、今5年間使ってきた端末でありますので、ここから先、例えばバッテリーの問題、それからそのセキュリティーをどうしていくのか、そうしたいろいろな経費面の部分も問題が多くありますので、なかなか一般の皆さんにこの学習用端末を利用するというようなところについては、それなりのコストもかかりますので、かなりハードルが高いということで、困難性があるかなというような考え方を持っております。

○中島 秀明 議員

確かにおっしゃるとおり問題は幾つかあると思います。特にOSの問題、それから私も一気にしているのは多分バッテリーかなというふうに思っています。今もちろんパソコンのレベルでいくと、5年ぐらいではもちろん十分使えるかなというふうに思っています。

また、先ほどお話しした高齢者宅に設置して云々という話ですけれども、このケースではネット環境へのアクセスが主な使用で、機能的にハイスペックにある必要はありませんし、これをリユースして、こういうようなことをしていただけるサービスを提供するような事業者もあると思いますので、こういう可能性も一度検討してもらおうということは可能性があるのではないかと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。もう一度お聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

先ほども内部で検討したというお話を申し上げました。この分については、今のようなアイデアに基づいて、国のほうにも御担当者のほうに県を介して確認をさせていただいています。国が想定している利活用については、例えば先生たちのサブマシンで使うとか、そういう内部使用のことが想定されておまして、一般の方への活用というのは国としても想定をしてないということですので、そうした環境の中では、なかなかこのまま市民に提供してという

ような活用については難しいという状況がございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○中島 秀明 議員

せつかくあるものをうまく使つて、その用途にそういうことでサービスを受けて、非常に恩恵を受ける人たちもいるので、ぜひともこういうことも検討していただきたいと思ひますけれども、なかなか国から来たものですので、難しいということはよく理解いたしました。またその辺、状況でも変わりましたら、お話をいただければありがたいかなと思ひます。

次の質問に移りたいと思ひます。

3回目の質問なんですけれども、先ほど自治体DXでもお聞きしたんですけれども、通信ネットワーク環境のアセスメントと今後の取り組みをお聞きしたいと思ひます。

G I G Aスクール構想での課題に通信ネットワークの環境の差により、学校での利活用に格差が生じており、改善が必要である、そのような指摘がされています。NEXT G I G A構想では、タブレット性能が高機能化したことや、動画のデータ量の多いコンテンツの利用などに向けて、通信ネットワークの性能評価、ネットワークアセスメントや通信ネットワークの高速大容量化を推奨しています。学校における本市の通信ネットワークの環境の性能と今後の整備についてお聞きしたいと思ひます。

○両角教育担当参事

市内小中学校のネットワーク環境につきましては、当初の簡易検査では、国から示されている推奨体系を満たしていない状況が確認できましたので、第二期端末への切替えを見据え、令和6年度において国の通知等に基づきアセスメント調査を行ったところ、全ての学校のネットワーク環境については、国の推奨体系を満たしていることが確認できております。今後は学校現場において、動画教材やデジタル教科書等の活用がさらに多くなっていくと考えておりますので、ネットワークへの負荷が高まっていくことが見込まれます。計画に位置づけておりまして、今後も校内ネットワークの状況を適切に把握して、必要に応じて機器の更新や最適化など、安定した学習環境の確保に努めていきたいと考えております。

○中島 秀明 議員

ネットワーク環境については、満足しているということで分かりました。

最後のテーマに移りたいと思ひます。(3)岡谷市におけるNEXT G I G A(セカンドギガ)構想の展開についてお聞きしたいと思ひます。

これも先ほど答弁の中である程度していただいたので、一定の理解はいたしました。少し個別にお聞きしたいと思ひます。

2回目の質問になりますけれども、先ほどお話のあった学校業務におけるデジタル化、校務DX、これについてお聞きしたいと思ひます。

国のG I G Aスクール構想の検証では、利活用率の自治体間の格差是正と高速大容量化への整備とともに、教員の働き方改革に向けての校内業務のデジタル化、いわゆる校務DXがNEXT G I G A構想では推奨されています。本市における校務DXの取り組みと進捗状況について、再度教えていただきたいと思ひます。

○両角教育担当参事

校務DXの主な取り組みについてであります。本年度のシステム更改に合わせて、県内で導入が進んでおります県の統合型校務支援システム、C4thというものですが、これを8月に導入してございまして、11月から切替えが完了してございまして、このシステムにより、小中学校の学籍や出席の管理、成績管理等の情報が一元化されまして、県内共通のシステムとなったことで、教職員の異動時の負担軽減にもつながるといふふうに考えてございまして。

また、本年度で教職員用の情報用機器を更新してございまして、教育用のデータの保存方法で

ありますが、従来の校内サーバー方式から、ネットワーク上にデータを保存するフルクラウド化に移行しております。今後は場所を問わず情報機器を活用した業務が進められるなど、それから校内の職務環境の改善を図るとともに、通信アプリ等の活用による配布物のペーパーレス化の取り組みにより校務DXを推進しております。また、これらの取り組みは教職員の働き方改革の視点においても効果を期待しているところでございます。

○中島 秀明 議員

校務DXの取り組みについては分かりました。この辺も非常に重要だと思っています。本来、子どもの教育により時間を割けるように、先生を含めた教員の業務をデジタル化することによって、簡素化するということが非常に重要な取り組みかなと思いますので、積極的に推進していただくことをお願いしたいと思います。

次に、3回目の質問になりますけれども、NEXT GIGA構想によるICT教育の取り組みについてお聞きしたいと思います。

NEXT GIGA構想では、教育の質の向上のためにICT環境を最大限に活用して児童生徒の学びを進化させるとしてはいますが、学校や家庭におけるNEXT GIGA構想に基づく本市の状況をお聞きしたいと思います。これも先ほど一部説明いただいたのですが、お願いしたいと思います。

1つの例としてですけれども、視察した先の富山県南砺市の義務教育学校の南砺つばさ学舎では、ハワイの学校とオンライン交流をしていました。これはICT教育と英語教育が融合した取り組みだというふうに感じました。また、長野県の飯綱町では、民間会社との連携でプログラミングを学ぶデジタル授業やゲームソフトのマイクラフトによるデジタルスクール、また、夏休みには合宿でプログラミングを学ぶデジタルキャンプなどの取り組みをしており、仮想空間でのまちづくりや、ドローンやおもちゃの車のプログラミング制御などのプログラム教育を行っていました。

岡谷市でもロボット制御などのプログラミング教育がありますが、創造的で楽しみながら学ぶ形がNEXT GIGA構想においては推奨されています。本市のICT利活用の取り組みの状況についてお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

現行の学習指導要領では、児童生徒に情報活用能力の基礎力を育むため、プログラミングの要素を取り入れた学習を行っておりますが、本市におきましては、これに先駆け、小学校4年生を対象に多脚ロボットを用いたプログラミング体験学習を独自に導入しております。本年度も実施する予定でございます。今後ものづくりのまちの特徴を生かした学習の中で、ICTを活用した学びを大切にしていきたいと考えております。

また、今後は生成AIの活用も教育現場に浸透していくと思いますので、子どもたちの情報活用能力を高めるためには、指導する教職員の知識や能力についても底上げが必要と考えており、教育の情報化に合わせて対応力を高める研修等の取り組みを強化していきたいと考えております。

○中島 秀明 議員

分かりました。新しい教育というものに非常に期待しているわけなんですけれども、こういった斬新な取り組みもまたぜひ取り入れていただければなというふうに思っています。

最後の質問になりますけれども、NEXT GIGA構想による岡谷市の未来の教育の姿をお聞きしたいと思います。先ほどの答弁でもありましたが、国が目指す未来の教育に向けて、ICTの活用で新しい学びの形の実現をICT機器の導入だけにとどまらず、教育の質を根本から変える革新的な取り組みにより、次世代の教育環境を整備することで、一人ひとりの学習体

験を進化させて、将来の社会で活躍できる力を養う教育の実現としています。

先ほどの小松議員の質問で教育長も答弁されていましたが、NEXT GIGA構想では、本市が描く教育の姿について、最後にお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

GIGAスクール構想をはじめとする小中学校のICT化や情報教育の推進につきましては、現行の学習指導要領においても大切な視点とされ、情報活用能力の充実やプログラミング教育の導入が初めて盛り込まれたところでもあります。現在、国において次期学習指導要領の改訂に向けた議論が進められておりますが、その中で、情報活用能力は各教科等における探究的な学びを支える基盤と位置づけ、抜本的な向上を図るとして様々な検討が進められております。デジタル技術や生成AI等の活用は、子どもたちにとりましてもプラスの側面とマイナスの側面がありますので、国の動きや社会の変化等を踏まえつつ、子どもたちが間違えず、賢く使いこなせる力を育成していくことが未来につながる教育ではないかと考えております。

○中島 秀明 議員

教育長先生の言われたように、確かに教育はやっぱり人と人だと、そのつながりというのは非常に大事だというのはよく理解します。ただ、世の中がICT化が進むと、そういう流れにもしっかり乗りながら、その中で新しい教育を考えていく必要も先生のおっしゃるとおりにあるのかなというふうに考えています。

NEXT GIGAでは、より進化したICT活用の教育を目指しています。そのためには、教える側のデジタルリテラシーの向上とともに、外部の専門的な人材の活用も積極的に考えるべきではないかというふうに思っています。本市の子どもたちが興味を持って楽しく学べる教育環境を築くことを期待して、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

◇土橋 学 議員

3 いじめ以外の理由による不登校・登校しぶりの児童生徒の把握と支援体制について

いじめ以外の理由による不登校・登校渋り児童の把握と支援体制について伺います。いじめ以外にも、無気力、不安、生活リズムの乱れなど、明確な理由がない、何となく行きづらい生徒が増えている。登校渋り、不登校の事由について岡谷市の状況をお伺いします。

○両角教育担当参事

不登校の事由につきましては、本人自身が抱えている課題や家庭環境等の状況によるもの、それらが複合的に重なっている場合等もあり、一つの事由には仕分けができないケースも多くあります。こうした中、不登校の主な事由につきましては、文部科学省が毎年公表している問題行動等調査により示されており、全国的な傾向としまして、学校生活にやる気が出ないや、生活リズムの不調、学業の不振などが主に挙げられており、これらは本市においても同様の傾向にあります。また、不登校の前段階であります登校渋りについては特に専門的な調査を行っているものではありませんが、初期の登校渋りから不登校に至る事例が多いことから、傾向としては不登校と同様の事由によるケースが多いと考えております。

○土橋 学 議員

人的支援体制、市SSW、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのことでありますが、及び外部支援機関との連携についてお伺いします。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、活用状況、市としての連携方針、必要な児童生徒に支援が行き届くようにするための体制についてお伺いします。

○両角教育担当参事

本市では、県のスクールカウンセラー3名を市費の兼務としまして対応できる時間を拡充しているほか、県のスクールソーシャルワーカー2名につきましても、市費の兼務とした上で、市の子ども教育相談センターに配置してありまして、学校だけでは対応困難な事案等について連携しながら個別のサポートを行っております。また、不登校支援に当たっては、学校や市教育委員会の関わりのほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど様々な支援者が連携をしてチームで支える体制づくりを行っており、支援に当たっているところでございます。

○土橋 学 議員

子ども教育相談センター、フレンドリー教室等の市内支援物資の活用状況についてお伺いします。

教育相談室、臨床心理士相談、フレンドリー教室、校内教育支援センターなど、学校外の相談、居場所支援の利用状況と、現時点での把握している課題等についてお伺いします。

不登校・登校渋り全体の状況を踏まえつつ、特に小学生の活用、学校からの接続状況、市民への周知が十分かお伺いいたします。

○両角教育担当参事

令和6年度の実績で申し上げますが、市の子ども教育相談センターで対応した総件数は2,023件、臨床心理士による相談件数は102件、フレンドリー教室、これは諏訪湖ハイイツで開設している教室でございますが、利用人数は6人、学校内の中間教室、現在、学校内教育支援センターと名称を変えておりますが、こちらの利用人数は41名でありました。特に、最近小学校の不登校者数が増加しており、中学でも継続となるケースがありますので、この辺を課題と受け止めながら、小中間の連携により情報共有する等の対応を行っているところであります。

また、不登校者への支援につきましては、市のホームページ等により周知を行っているほか、諏訪地域で協力して作成したサポートブック「よりそう」というようなものがございまして、本市のサポート体制や連絡先等を紹介しております。家庭に対しては、配信アプリの「すぐえる」による配信も行っており、周知に努めているところでございます。

○土橋 学 議員

ありがとうございました。

これからは提案になります。

不登校や登校渋りの背景には、一つの理由では説明できない子どもたちの小さなつまづきや心の揺れが隠れていることがあります。行きたくないと言えないまま、朝、玄関の前で立ちすくんでしまう子ども、理由が分からず、ただ涙が出てしまう子、そんな子どもたちの姿を私たちは想像し続けなければならないと思っています。学校の先生やスクールカウンセラーの皆様が日々その一人ひとりと向き合い、言葉をかけ、寄り添ってくださっていることに、まず心から感謝を申し上げます。

一方で、子どもが発するほんの小さなサイン、家庭と学校、地域の支援がもっと早く、もっと丁寧に受け止められる環境が必要だと感じております。何となく行きづらい、そんな曖昧な気持ちの段階で手が届けば、長期の不登校を防げるケースは間違いなく増えてきます。特に、小学生の段階での支援は、子どもたちの将来に大きな差を生むと私は考えています。市として相談体制をもっと見える形にすること、学校、家庭、支援機関の連携をさらに深めること、子どもが安心して話せる、いられる場所を増やしていくこと、こうした取組をぜひ引き続き進めていただきたい。これは責めるためではなく、子どもたちの未来をみんなで守っていききたいという願いによるものです。どうか、子どもたちの小さな声、これからも丁寧に耳を傾ける体制づく

りをお願い申し上げます。

◇今井 浩一 議員

1 手話施策推進法施行に関する取り組みについて

実は、私も退院後に手話奉仕員養成講座を数回受けました。残念ながら体調の関係でリタイアしましたが、とても楽しい時間であったことも確かです。しかしながら、手話で表現することはできても、読み取り発信することはとても難しいと思いました。できることなら、小中学生の頃に手話と出会い、もし興味を持ってくれたのであれば、勉強してほしいなと思いました。小中学校ではインクルーシブ教育が行われていますが、聾者の方による講演も実施される機会があったとお伺いしています。学校現場での取組についてお伺いします。

○白上教育部長

市内の一部の小中学校では、聾者の方の講演を聞く福祉体験教室の実施や、図書館の時間の中で子どもたち自らが手話に関する書籍を手にとって学習を行うなど、手話についての理解を深めるための取組を行っております。今後も、各学校において障害を理由とする差別や偏見のない社会への理解を深め、インクルーシブ教育の趣旨に沿った取組を継続してまいりたいというふうに考えております。

○今井 浩一 議員

先頃まで行われていた東京 2025 デフリンピックでは、岡谷市の聾者の方が手話通訳のボランティアとして活躍されていたようです。令和 10 年に本市でも開催が予定されている全国障害者スポーツ大会でも、そうした手話通訳者の活躍の機会は予定されていますでしょうか。

○白上教育部長

令和10年に予定されております全障スポの卓球競技は個人戦で行われまして、障害区分に応じたカテゴリー分けの中で対戦が組まれる仕組みとなっております。カテゴリーの中には、聴覚・平衡機能障害または音声・言語機能障害、そしやく機能障害による障害区分がありまして、参加選手の中には手話通訳や要約筆記などのサポートを必要とされる方がいらっしゃいます。先催地の事例では、手話通訳や要約筆記のサポートスタッフは、選手のサポートはもちろん、来場された観客へのサポートも担っておられました。本市で開催する全障スポにおいても、多くのサポートスタッフに御活躍いただきたいというふうに考えております。

また、全障スポを契機に、岡谷市を訪れた障害をお持ちの方々が会場以外の場所においても必要なサポートを受けられる体制づくりも検討しながら、県や関係団体と連携して計画を作成してまいりたいというふうに考えております。

○今井 浩一 議員

ありがとうございます。推進法には、学校教育で手話に関する理解と関心を深めるため、学校教育で利用できるノウハウに関する情報提供、児童生徒に対する手話の学習機会の提供とあります。また、文化芸術活動、スポーツ、レクリエーションを通じて手話文化の保存、継承、発展が図られるための取組ということも明記されていますので、よろしく申し上げます。

令和7年12月定例会

生涯学習課

◇宇野 香二 議員

1 若者が安心できる居場所づくりの取り組みについて

(1) 若者居場所づくりの現状

中学生、高校生以上の若者が安心していられる居場所づくりが求められています。本市における

こうした居場所づくりの取組について、現状や課題を伺います。

○白上教育部長

中学生や高校生以上の若者へ向けた居場所づくりについては、フリースペースとしてカルチャーセンターに学習室と憩いの広場を設置しております。憩いの広場は、テーブル 15 台、椅子 57 席、ソファなどを設置し、学習や仲間との交流など自由に利用できる場として、特に休日は満席になるなど、多くの若者に活用いただいております。そのほか、ダンス音楽室については、グループ登録により施設の使用料については無料で利用できますし、青少年活動室は、通常は貸出しをしておりますが、御相談をいただければ中高生のためのミーティングの場としての利用も可能でございます。

課題としましては、利用可能な施設について中高生を中心とする若者世代への周知が十分でないと感じており、有効な周知方法について若者の意見等も伺いながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○宇野 香二 議員

若者の居場所づくりの目的の一つに、若者の社会参加の促進があり、「岡谷市こども計画」の中で「思春期から青年期における支援」の具体的施策に「健全育成と社会参加の促進」があります。その事業の一つに岡谷市リーダーズ倶楽部事業がありますが、その活動内容と効果について伺います。

○白上教育部長

岡谷市子ども会育成連絡協議会が平成12年（2000年）に立ち上げた「岡谷市リーダーズ倶楽部」は、「子どもは子どもの中で育つ」という活動理念のもと、異年齢の交流を活動の目的としています。

姉妹都市である東伊豆町の子どもたちとの交流を行う「夏休み子ども交流事業」や、コロナ禍によりここ数年できておりませんが、豊かな自然環境での体験を通じて、健全な心身を養うことを目的とした「わんぱくアドベンチャー」、平日に自宅ではなく「塩嶺野外活動センター」で共同生活をしながら、自炊、学習、レクリエーションなどを行い、学校に通学する「通学合宿」など、企画、運営、当日の進行等のすべてを行っております。

特に夏休み子ども交流事業につきましては、リーダーズ倶楽部のOB・OGも参加し協力するなかで、東伊豆町の教育委員会から毎回高い評価をいただいております。

参加した児童たちは、こうした先輩の背中を見て憧れ、リーダーとしての資質を学び、育つことで学校や地域社会のリーダーとして大きく成長していくものと期待しております。

令和7年12月定例会

スポーツ振興課

◇小松 壮 議員

1 信州やまなみ国スポ・全障スポに向けての取り組み状況について

（1）準備の状況

本大会は、県が大会全体の方針を決定し、市町村がその方針に基づき会場運営や地域対応を担うものであることは承知しておりますが、岡谷市は岡谷市として独自の考え方をもちながら、準備段階から機運を高め、そして大会本番にはすばらしいおもてなしと大会運営ができますことを心より願っております。

実行委員会も設立され、徐々に開催に向けて準備が進んできていると思っておりますが、本大会が成功するには準備がとても重要であります。そこで、開催に向けての今後のスケジュールについてお聞きをいたします。

○早出市長

信州やまなみ国スポ・全障スポは、令和10年に長野県を中心に85競技が行われます。本市に

においては、国スポ及び全障スポの卓球競技、冬季国スポのアイスホッケー競技のほか、公開競技の綱引き競技、諏訪市、下諏訪町との3市町共同開催によるトライアスロン競技の開催が決定しております。

本年10月15日には競技団体、関係団体、各分野の有識者など多くの方々に参画いただく中で、設立総会を開催し、岡谷市実行委員会を発足いたしました。今後、開催に向けて引き続き市民総合体育館及びやまびこアイスアリーナの施設改修を進めるとともに、先般、開催された県の事例等を参考にしながら、競技用具の整備計画やボランティアを含めた人的配置計画、輸送計画や宿泊計画など、より具体的な内容について検討してまいりたいと考えております。また、実行委員会においても、来年2月頃を目途に専門委員会等の検討組織を設置し、県や競技団体等関係機関との連携を深め、市民の御協力をいただきながら、一体となって大会の成功に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

競技等の今後のスケジュールであります。令和9年10月に卓球競技のリハーサル大会、令和10年2月には冬季大会のアイスホッケー競技、5月頃には全障スポ卓球競技のリハーサル大会、8月には公開競技の綱引き競技、10月上旬に卓球競技、下旬に全障スポ卓球競技を開催する予定となっております。

○小松 壮 議員

開催年度は、開催時期が秋とはいえ、ちょうど御柱年と重複するなど、慌ただしい年となることが予測されます。各種実行委員会の皆様も大変な準備となると思いますが、岡谷市に最大限の経済効果をもたらすよう、御尽力のほどをよろしくお願いします。ボランティア人材の確保も大変だと思いますが、計画的に準備を進めていただきますようよろしくお願いします。

次に移りますが、現在、市民総合体育館の大規模改修工事が行われております。以前から多くの要望がありましたエアコン設備も導入されるなど、各種において設備の利便性の向上が図られ、すばらしい施設に変わっていくと思いますが、市民総合体育館大規模改修の進捗状況はどのような状況かお聞きします。

○白上教育部長

岡谷市民総合体育館の大規模改修工事につきましては、本年度はスワンドームについて、本年6月からの準備工事に続きまして、屋根の防水塗装工事、外壁補修等の改修工事や照明設備のLED化に着手しており、今後は冷房設備の新設やトイレの洋式化、アリーナ床面の研磨などを行い、令和8年2月末の竣工を予定しております。その後、令和8年4月からは東体育館の改修工事に着手し、照明のLED化、諸室のレイアウト変更のほか、トイレの改修などを令和8年9月中旬までの工期で実施する予定でございます。

工事中もどちらか一方の体育館は使用可能となるよう調整し、体育館利用への影響を最小限にとどめるよう配慮するとともに、使用できない期間等については、館内掲示やホームページ、広報等により市民へ丁寧に周知を行っております。

工事の進捗状況につきましては、現在のところおおむね計画どおり順調に進んでおりまして、完成後はよりよい環境でスポーツに親しんでいただけるものと考えているところでございます。

○小松 壮 議員

大規模改修工事については予定どおりに進んでいるということで理解いたしました。引き続き作業に当たられる方々には安全第一で工事を進めていただきながら、工事が予定どおり終了されますことを願っております。

次に移りますが、今年度国スポ・全障スポ開催地の滋賀県野州市へ職員の皆様が視察に行かれたと思いますが、視察から得たこと、よかった点や課題と感じた点など、お聞きをいたします。

○白上教育部長

今年度の国スポ・全障スポは滋賀県において開催され、大会準備の参考とするため、本市の開催競技である卓球競技と、それからトライアスロン競技について、先進地視察を行ってまいりました。

卓球競技の開催地である野州市は、滋賀県南部の琵琶湖南端に位置する琵琶湖に面した湖周都市であり、人口は約5万人、開催競技は卓球競技のほか、バスケットボール競技を野州市を含む3市共同開催としており、町の規模や開催状況が本市と似た部分が多く、大変参考になったところでございます。

駅前には多くののぼり旗が設置され、駅エレベーターには国スポのラッピングが施されており、会場では入り口の看板や会場内の応援旗に市内の高校生や小中学生の生徒が作成したものも設置されるなど、市を挙げての歓迎ムードが感じられました。

会場のスタッフは、それぞれの役割に応じて色分けされた統一ビブスを着用し、誰からもどの担当スタッフか分かるような工夫がされていたほか、運営面でも、選手、役員の弁当あつせんをやめ、代わりに会場に配置したキッチンカーを利用し、また大会プログラムも印刷物を用意せず、必要な方はウェブ上から印刷してもらうような形にするなど、需要の少ない部分を廃止し、経費削減を図る工夫が見られました。一方、シャトルバスは、ルートや時間帯によっては乗客がない場合もダイヤ通りの運行の必要があり、全体経費に占める割合の中でバスの借り上げ代がかなりの率を占めているというお話も伺っております。

本市におきましては、これら先催市の状況等を参考にし、実行委員会内で情報共有しながら、今後の開催に向けた取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

○小松 壮 議員

視察において勉強されましたことをしっかりと生かしながら、また次回開催までには数年期間が空きますので、時代の変化に対応しながら、岡谷市らしい準備を進めていただきたいと思います。

次に移りますが、半年以上工事でスワンドーム、体育館は利用できない状況であります。市民の皆様にとって工事の完成は大変に期待しているところでございます。

そこで、市民総合体育館大規模改修工事の竣工記念事業は、何か計画をしているのかお聞きします。

○白上教育部長

岡谷市民総合体育館の大規模改修工事は、令和8年9月に竣工の予定で、現在順調に工事が進められているところでございます。国スポ・全障スポの啓発事業等につきまして、今後実行委員会の中で検討していくこととなりますが、この啓発事業と併せて、体育館竣工記念事業の計画を検討してまいりたいと考えております。

具体的な内容等は今後の検討となりますけれども、令和8年度は岡谷市制施行90周年の節目となることもありますので、市制90周年記念としてもふさわしいようなスポーツイベントなどを企画できればと考えているところでございます。

○小松 壮 議員

ぜひ1つでも2つでも多くのイベントを企画していただき、機運を高めていただきたいと思います。

次に移りますが、世の中では公共施設やスポーツ施設へのネーミングライツが盛んに行われております。市民総合体育館もここでリニューアルしますし、国体の開催も控えるなど、ネーミングライツ募集へのよい機会であると思っております。そこで、市民総合体育館のネーミングライツの募集について考え方をお聞きいたします。

○岡本企画政策部長

ネーミングライツにつきましては、施設等の命名権を付与することで、企業や団体等が地域貢献の機会として活用いただくとともに、ネーミングライツ料とする自主財源の確保により、さらなる施設の魅力度の向上と利用者の増加などが期待できるものであります。国スポ・全障スポの開催に当たりましては、地域全体で大会開催に向けた機運を高めていくことも重要であると考えておりますので、市といたしましても、ネーミングライツを企業等の地域貢献、また施設の魅力向上を図るための手法の一つと捉え、導入に向けまして検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○小松 壮 議員

現状について理解いたしました。地元企業はもちろんのこと、全国規模の企業名がつくことによつて、施設としての価値観やスポーツをやる側にとつても大きな効果をもたらしますし、岡谷市としてもネーミングライツ料の収入も入ることとなります。

先日、私が大会長を務める小学生の少年野球大会を岡谷市営球場で開催しました。今年から全国銘柄のスポーツ洋品店が協賛となつていただき、大きな横断幕をセンターのバックネットに設置いたしました。やはり球場が締まった雰囲気になりましたし、大会にも花を添えていただくことができました。いろいろな意味で相乗効果があるものと感じておりますので、ぜひ前向きに進めていただきますよう、よろしく願いをいたします。

(2) 市民に対する国スポ・全障スポ及びスポーツ熱の向上対策

この機会を契機に、国スポ・全障スポはもちろんのこと、岡谷市のスポーツ熱の向上にも大変によい機会と考えております。そこで、どのように機運を高めていくのか、お考えをお聞きいたします。

○早出市長

信州やまなみ国スポ・全障スポの開催期間中には、選手、監督のほか、役員や応援の方など全国各地より多くの方が会場に来場されることが予想されます。実行委員会では、開催基本方針の中で、岡谷市の魅力を発信する大会、また共に支え合う社会づくりに貢献する大会として、多くの市民の皆さんに大会に関わつていただき、本市の総力を挙げて取り組むことを目標に掲げております。そのために、国スポ・全障スポに対する機運醸成を図ることは大変重要であると考えております。

具体的な取り組みにつきましては、今後、実行委員会において内容を検討していくこととなりますが、先般開催された地域の様子などを伺いますと、開催競技への関心を高める取り組みといたしましては、各競技別の体験イベントのほか、トップ選手のプレーを間近に見られるようなイベントの開催や、プロリーグの公式戦の誘致などが行われております。

また、市民の関心を高める取り組みといたしましては、市内で行われるスポーツ大会や市民イベントにおける啓発用グッズの活用、会場周辺の清掃活動など、開催意識の高揚を図るイベントの開催のほか、県民運動の一環である花いっぱい運動への参画など様々な取り組みが考えられております。さらに、多くの市民の皆さんにも大会運営に携わつていただきたいと考えており、様々な役割のボランティアを募集し、幅広い分野で活躍いただけるよう、スタッフの配置計画なども含め、実行委員会の中で検討を重ねながら、市民一体となった機運醸成に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○小松 壮 議員

以前の一般質問でも述べましたように、これは全国的な問題でもありますが、スポーツ全体の勢いが低迷してきているという現状がございまして。原因の一つは、スポーツ人口の減少です。

各種スポーツ競技団体及びクラブチームも人集めに頭を悩ませております。これから目に見えてチーム数も減っていき、スポーツをやりたくても、やるチームや団体がないというような状況に追い込まれる可能性すらございます。ぜひこの機会をきっかけに、ここは頑張りどころであると私は考えております。

次に移りますが、岡谷市役所の卓球部の皆様の頑張りもあり、岡谷市は卓球のまちを表明するような勢いがあると感じております。私はこの際、中途半端ではなく、とことん突き進んでいただきたいなという個人的な考えがございます。

そこで、国スポ・全障スポの機運を高めることの目的もありますが、市民の卓球熱の高まりや、さらに岡谷市に卓球を根づかせるためにも、卓球のプロリーグ、Tリーグの大会誘致ができないか、お考えをお聞きいたします。

○白上教育部長

Tリーグは2018年10月に開幕した卓球のプロリーグでございまして、男女各6チームがホーム&アウェイ方式により、毎年7月から3月までを1シーズンとして開催されております。レギュラーシーズンは約150試合が行われておりますが、現在、県中央競技団体であります長野県卓球連盟を通じて、令和9年度のシーズン中に岡谷市民総合体育館での公式戦の開催について打診をいただいているところでございます。具体的なことは、今後検討、調整してまいりたいと考えておりますが、実現すれば世界レベルのプレーを間近で見られることから、国スポの機運醸成イベントとしての開催も視野に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○小松 壮 議員

ありがとうございました。Tリーグの大会誘致ということで、今検討が進められているということで御答弁をいただきました。とても楽しみになってきました。

先日、テレビのニュースで放映されておりましたが、須坂市ではトランポリンの主会場となっており、開催記念イベントが行われており、有名選手を呼んでデモンストレーションや体験会などが行われておりました。また、須坂市のトランポリンクラブは、現在定員がいっぱいで募集を停止しているとのことで、うまく機運を高めながら盛り上げている成功事例かなと感じております。

岡谷市では、卓球をはじめトリアスロン及び公開競技において綱引き、冬季大会ではアイスホッケーが行われます。ぜひ各種競技団体の力をお借りしながら、各種イベントを開催し、本大会を盛り上げることはもちろんのこと、競技選手の発掘、そして市民のスポーツ熱の向上に努めていただけますよう、よろしく願いいたします。